



令和8年度 伊丹市立伊丹高等学校商業科 (学力検査による入学者選抜) 入学者募集要項

伊丹市立伊丹高等学校

〒664-0857 伊丹市行基町4丁目1番地

電話 072-772-2040

FAX 072-777-8640

商業科グラデュエーション・ポリシー

「起業家精神あふれる有能な人材の育成」を目指し、以下の資質・能力を持つ生徒の育成を図ります。

- ・会計や情報処理など企業の即戦力として必要な知識・技能を有する生徒。
- ・職業人として必要な豊かな人間性を身につけた地域に貢献できる生徒。

商業科カリキュラム・ポリシー

「地域に貢献できる人材の育成」を基本理念とし、グラデュエーション・ポリシーに掲げた資質・能力を育む教育課程を編成し、実施します。

- ・各種検定試験及び高度な資格を活用し、難関大学への進学を目指す。
- ・商店経営実習及び商品開発を通じて地域の企業等と連携し、実践的ビジネス教育を展開する。

商業科アドミッション・ポリシー

商業科を志望する生徒には、以下の姿勢を求めます。

- ・進んで勉学に励み、学力の向上と資格の取得を目指す生徒。
- ・明確な進路目標を掲げ、高校生活を送ることができる生徒。
- ・ビジネスの世界で活躍しようと考え、何事に対しても積極的に行動する生徒。

1 募集定員

全日制課程商業科募集定員 40 名から推薦入学(募集定員の 50%以内)による合格者を減じた人数とする。

2 出願資格

- (1) 入学を志願することのできる者は、令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第 57 条及び同施行規則第 95 条に規定する者とする。
- (2) 兵庫県内に、保護者(本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。以下同じ)とともに居住している者。ただし、県外からの転居又は他の通学区域への転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある場合は、令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱(以下「入学者選抜要綱」という)I の第5による。

3 入学者選抜の方法

「入学者選抜要綱」に定めるところにより、中学校長から送付された調査書その他必要な書類、学力検査の成績等を資料として行う。なお、調査書の「特別活動の記録等」において、次に示す部活動に顕著な内容があり、「入学者選抜要綱」第 4104 項(3)により「特別取扱い」を希望する場合は、その活動の記録、成績等について具体的に朱書すること。

- (1) 野球部(男子)・剣道部・なぎなた部・硬式テニス部(女子)・レスリング部・バスケットボール部(女子)・卓球部で、地区大会以上の大会もしくはそれに準ずる大会等において、選手として出場し、団体ベスト4以上または個人ベスト8以上となった者。
- (2) 吹奏楽部で、地区大会以上の大会もしくはそれに準ずる大会等において、顕著な賞を受けた者。珠算で、顕著な成績を収めた者。

4 システムにおける出願方法

(1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。

- ① 志願者は、令和7年12月15日以降に、インターネット出願システム(以下、「システム」という)にアクセスして、志願者アカウントを登録する。

※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。

- ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
- ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第 2007 項に定める入学考査料(2,200 円)を支払う。

- ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙(普通紙)に印刷して検査当日に持参する。
- ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
- ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
- ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
- ③ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
- ④ 中学校長は、第 1016 項に定める中学校長承認期限2月27日(金)12:00 までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
- ※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること(<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>)。
- (3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。
- ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない。
- ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
- ③ この件に関する事務手続は、12月15日(月)16:00 から2月25日(水)12:00 までにシステムで行う。

5 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書(様式8)を作成し、システムに添付する。

6 志願変更

- (1) 本校商業科の志願者は志願変更の期間内に、次のいずれか1回に限り、志願変更することができる。
- ア 他の単独選抜実施校への志願変更。
- イ 本校普通科(グローバル共創科は除く)への志願変更。その場合、第2志望校を志願することはできない。
- (2) 志願変更の取扱期間は **3月4日(水)12:00 まで**とし、システムで志願変更手続きをする。手続きの詳細については「入学者選抜要綱」第2010項による。
- (3) 入学考査料については、次のとおりとする。
- ア 他の単独選抜実施校に志願変更する場合には、改めて入学考査料を納入する。ただし、先に納入した入学考査料は還付しない。
- イ 本校普通科(グローバル共創科は除く)に志願変更する場合は、改めて入学考査料を要しない。

7 学力検査

- (1) 期 日 **令和8年3月12日(木)**
- (2) 場 所 伊丹市立伊丹高等学校
- (3) 実施時間

8:30	8:40~8:50	9:10~10:00	10:20~11:10	11:30~12:20	昼食	13:10~14:00	14:20~15:10
集合	注意	国語	数学	社会		理科	英語

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10分程度とする。

- (4) 受検当日の注意事項
- ア 受検当日は、受検票、筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
- ※ 筆記用具については、シールの貼付や英文等の表示が無いものに限る。
- イ 次のものは検査室へ持ち込むことを禁止とする。
- 下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含む)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。
- ウ 遅刻者については、各検査開始後 10 分以内の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- エ 各検査開始後 10 分を超えて遅刻した受検者等、1科目でも受検をしていない科目がある受検者は、合否判定の対象としない。
- オ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

8 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年3月19日(木)10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格者説明会 令和8年3月23日(月)13:00 必ず合格者、保護者ともに出席すること。

9 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日(月)～ 令和8年3月31日(火)

- (1) コールセンター(ヘルプデスク) 平日 9:00～17:00
043-400-3425
- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付
システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。

10 その他

- ・感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった者は、3月26日(木)に追検査(第12133項、第12134項)を受検することができる。なお、実施内容等は、あらためてお知らせする。
- ・合格者入学手続き等資料配布(合格者のみ) 3月19日(木)14:00～15:00 受検票持参
- ・合格者説明会(合格者と保護者)
3月23日(月) 受付 13:00～ 説明会 13:30～ 本校体育館
入学に関する諸準備の説明、芸術選択、教科書等購入、制服採寸等
- ・合格者登校(合格者のみ)
3月25日(水) 9:00～ 本校体育館 学校生活についての説明、書類提出等
4月2日(木) 9:00～ 受取等の場所については当日掲示
諸費納入、制服・体操服受取、自転車保険申込等

11 学力検査の教科別得点の簡易開示について

学力検査の成績を次の要領で行う。

- (1) 開示請求できる者 受検者本人
- (2) 開示内容 学力検査の各教科別得点
- (3) 開示期間 3月23日(月)から4月22日(水)
※土曜、日曜、国民の祝日及び本校の指定した日を除く。開示時間については、別途掲示する。
- (4) 開示場所 伊丹市立伊丹高等学校 事務室
- (5) 必要な書類 受検票と、生徒証明書(中学校又は本校が発行したもの)もしくは健康保険証等本人であることを確認できる書類